平成２３年（フ）第３３１７号
大阪市北区西天満６丁目３番11―703号
債務者　川元　　勇
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６７号
埼玉県蓮田市西城３丁目39番地２
債務者　野口　和代
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　花子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６１８号
さいたま市見沼区大字東門前１番地２　656
債務者　桑原　秋子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６１９号
埼玉県蓮田市大字閏戸2993番地５
債務者　桑原　　慶
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３０８号
福岡県中間市土手ノ内１丁目17番８号
債務者　小園　正昭
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０２号
北海道苫小牧市東開町１丁目８番16号　太陽館201
債務者　塩澤　　勲（旧姓皆見）
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第３６８号
長野県松本市出川町21番Ａ―205号　市営住宅
債務者　菅野　絹絵
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第６３３号
大阪府羽曳野市碓井４丁目22番７号、前住所大阪府藤井寺市林３丁目10番18号
債務者　桑山　昭人
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６３４号
大阪府羽曳野市碓井４丁目22番７号、前住所大阪府藤井寺市林３丁目10番18号
債務者　桑山ミトミ
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６６４号
堺市西区浜寺南町１―64―１　レオパレスプレンティ浜寺119号、住民票上の住所京都府宮津市字大島542番地
債務者　池口　　正
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
福井県越前市平出３丁目21番22号
債務者　山形富士男
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０６号
長崎県長崎市愛宕１丁目５番２号
債務者　岩永　栄子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４２号
熊本市東本町１番102号
債務者　大道　晴久
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１３５３号
横浜市南区中里４丁目32番15号
債務者　寒河江孝治
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２号
京都府亀岡市北河原町２丁目４番８―504号
債務者　木戸　　求
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第２３５号
金沢市金石西１丁目６番６号
債務者　新甫久美子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　美帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３０号
山口県長門市三隅中272番地
債務者　湯免観光ホテルこと　新郷　節雄
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第１４３０号
神奈川県藤沢市白旗３丁目13番35号　テラスヒルズサイド101
債務者　橋本　信雄
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部